

平成23年度第1回三豊市文書館協議会 会議録【要旨】

1. 開催日時：平成23年10月3日（月）
13時30分～15時00分
2. 開催場所：三豊市山本庁舎 2階大会議室
3. 出席者（敬称略）
委員：藤田明美、吉田隆幸、秋山茂利、和田 仁、嶋田典人、松岡千鶴子、
横山和典、森 健
事務局：文書館長 横山 功、三宅高文、宮田克成
4. 傍聴者：8名

次 第

1. 委嘱状及び任命書の交付
2. 開会
3. 会長及び副会長の選任
4. 会長あいさつ
5. 議題
(1) 開館後の運営状況について
(2) 開館記念講演及び企画展示について
(3) その他
6. 閉会

資料一覧

1. 第1回三豊市文書館協議会資料
2. 文書館協議会委員名簿
3. 文書館事業計画概要書
4. 展示に関する資料

会議の概要

1. 委嘱状及び任命書の交付
[藤田明美以下合計10名に交付]
2. 開会
[開館宣言]
3. 会長及び副会長の選任
[会長（藤田明美）、副会長（横山総務部長）を選任]
4. 会長あいさつ
[あいさつ]
5. 議題（以下、議事録）

【議題（１）開館後の運営状況について】

- (会 長) 議題（１）について、事務局から説明を求める。
- (事務局) 資料１ページ「(1) 開館後の運営状況について」に沿って説明。
- (会 長) ご意見やご質問はないか。
- (委 員) 収集・選別について、９月１５日現在で、旧町永年保存文書の処理率がまだ３５％だが、何かスピードアップする工夫はあるのか。
- (事務局) 旧町文書の整理については、４月～７月までの４ヶ月は臨時職員３名だったが、８月１日より緊急雇用対策という国の補助制度を利用して臨時職員を４名追加し、現在７名体制で処理を行っている。７名体制になってからは、この資料は９月１５日現在のもので、まだ１ヶ月半しか経っていないが、スピードアップには繋がっていると思っている。
- (委 員) 公文書とは性質の違う地域資料というものがある。おそらく、各旧町が町史編纂などを行ったときの古文書や、そこから紹介された旧家からの情報を受け継いだと思うが、それらの目録化はできているか。
- 私は高瀬町史の編纂に関係していたが、その時の目録などは受け取っているか。
- (事務局) 高瀬町役場時代に扱わせてもらった町史編纂に関する文書については、その所管は教育委員会のままであるが、高瀬町農村環境改善センターを改修した時に、三豊市文書館へ移動してお預かりしている。資料（１）の「２.収集・評価選別・保存部門」の「④地域資料の整理」で、８月に地域資料について書庫の整理とあるが、これは森家文書や他の地域資料がバラバラに並んでいたもので、一度全ての箱を出して、書庫内での管理や検索がしやすいように、グループごとに並び替えを実施したものである。
- (委 員) 続けて、これはサービス部門に関連してくるが、利用者がどこに何があるのか分かる仕組みを作ってもらいたい。例えば、山本町の古い文書が山本庁舎に無くても、ここへ行けば見られるという利用の方法が利用者に分かるようにしてほしい。
- そのためには目録が必要であり、その目録の中から検索して、この文書はこの書庫にあるという利用ができればと思い、どの程度目録の作成が進んでいるか質問した。
- (会 長) これについて、事務局はどう思うか。
- (事務局) 環境改善センターから文書館に運ばれた文書には、旧家に関わる古文書と昭和の合併前に作られた村時代の公文書があった。これらの文書は、まだ整理ができてないが目録化して、旧家の個人の所有のものか、もしくは公文書的なものだったのかを目録で分けて、教育委員会と文書館の割り振りをしようと思っている。しかし、まだ手がつけられていない。
- (会 長) 他にご意見やご質問はないか。
- (委 員) 香川県立文書館にお勤めの委員の方にお聞きしたいが、利用件数で一般の利用と職員の利用を比べると、三豊市の場合は職員の利用が非常に多い。一般の利用は閲覧が７月に１回、８月に１回と、合計２回しかない。県立文書館などと比べると、どんな印象をお持ちか。
- (委 員) 職員の利用は確かに多い。いわゆる公文書といわれるものの県民の利用は、職員に

比べて多くはない。県立文書館もよく似た状況である。

(会 長) 一般の利用が少ないのではないかという質問か。

(委 員) 開館してまだ3、4ヶ月のことなので、利用者が多いとか少ないとか、すぐに結果を求めてはいないが、将来的には利用しやすい方法を考えていかなければと思っている。もともと、開館する以前に行った協議会においても、初年から3年間は庁舎向けに啓発することとし、その後一般の市民に対して文書館の位置づけ、啓発を勧めていくことを申し合わせているので、当面は職員の利用が主になるだろうと理解している。

(会 長) 他にご意見やご質問はないか。

(委 員) 一般の方に、文書館にはこういう文書があるんだと理解してもらい、そして利用してもらう方法を考えていかなければと思っている。私としては、三豊市文書館は公文書館という性格に囚われすぎていると思うので、地域資料も大いに活用してもらうことが必要だと思う。公文書もここ数年に関しては公文書としての利用になるかと思うが、10年、15年すれば公文書よりはむしろ地域資料的な性格を持ち始めてくるのではないか。後には、文書館で地域資料等も利用できるという長期的な方向性の見方が必要である。

(会 長) スタートしたばかりなので成果としては見えにくいですが、将来の見通しを立てて方向性を整理し、対応してもらいたい。

文書館の開館にあたり、私たち協議会が一番心配していたのが職員の人員だった。当初3名の臨時職員採用だったが、年度途中4名の臨時職員を採用して7名体制になったことは良かったと思うが、来年度の体制はどのようになるのか。

(事務局) 臨時職員7名は文書整理のための人員で、その他にここにいる3名の合計10名が文書館で働いている。臨時職員は来年3月までの雇用となっており、まだ来年度の見通しは分からない。

(会 長) 先ほどの質問で、委員が望まれる作業スピードは人手に左右されると思うので、事務局に質問してみた。

他にご意見やご質問はないか。

(委 員) 5,311箱という量を職員の増員により、必死で取り組んでいると感じる。また、専門員の採用によって間違いのない評価選別を行い、歴史的公文書として残しておくかどうかをきちんと選別している。収集・保存・管理に対する質についても、しっかり取り組んでいると思う。

(会 長) 県立文書館の方より良い評価をいただいた。さて、公文書や地域資料、中でも古文書について、実際に行ってみて、どのような難点があるのか。4月から古文書の担当が新しく採用されたというのでお聞きする。

(事務局) 4月から文書館の専門員として大阪から来てもらった。せっかくなので、本人からお答えさせる。

(事務局) 古文書の担当というのではなく、文書館の全般について広く担当している。現在は、旧町の公文書だけでなく、三豊市合併後5年間の公文書の整理や選別を中心としており、古文書には手がついていない状況である。

(会 長) 他にご意見やご質問はないか。
これで議題(1)を終了する。

【議題(2) 開館記念講演及び企画展示について】

(会 長) 議題(2)について、事務局から説明を求める。

(事務局) 資料2ページ「(2) 開館記念講演及び企画展示について」に沿って説明。

(会 長) 何かご意見やご質問はないか。

(委 員) 開館記念講演について、一般市民優先ということなので、多くの市民に聴いてもらえるよう、まだ1ヶ月あるので、しっかり宣伝してほしい。

講演会では文書館とは何か、アーカイブズとは何か、あるいは公文書や地域資料とは何かを市民の方に知ってもらい、普及活動としてこの会を成功させてもらいたい。

また、市の職員研修も兼ねているので、現用文書を作成している市職員に、古いものだけが歴史資料だと思われがちだが、現在作成している資料や文書等は、これからの将来に残りうる歴史的資料になるのだという自覚と、現用文書を残していく意識付けになればと思う。たぶん、安藤先生もそういう話をされると思う。

最後に、企画展示に関して、三豊市でも学校の統廃合の話が新聞に掲載されたりしているが、三豊市以外でも統廃合にともない、地域のアーカイブズがどんどん失われてしまっている現状がある。学校は地域の中心となっており、特に小学校は歴史が古いので地域の歴史を多く持っている。私もある小学校の100周年記念誌の作成に携わったが、戦前の学校日誌を見ると当時の戦争の状況がよく分かったりする。この委員に学校の先生もいらっしゃるので、学校アーカイブズを大切にしてほしい。

(委 員) 今度の企画展示は小学校をテーマにしてとりあげるわけだが、学校日誌は現代史として貴重な資料であり、ある意味では公文書と呼んでもいいと思っている。私の町史編纂の経験から言うと、学校日誌は学校で保管しているのがほとんどである。しかし、統廃合が進むにつれて学校の倉庫にポンと入れられてしまったら困る。だから、優れた公文書として文書館にできるだけ収集してもらいたい。学校日誌に限らず村役場の日誌なども、終戦前後の頃には人の目に触れさせたくなかったようで、役場で残さずに元村長の家などに文書を避難させていた事もあった。だから、そのようなものを掘り出すための調査も行い、あらゆる要素の公文書を、一朝一夕にできるものではないので、長期的に文書館に集めて続けてもらいたい。

この企画展示には60歳を過ぎた人たちが来るんじゃないかと思っているが、小学校や中学校が学級単位で40名ほどが見学に来た場合には、展示閲覧室では部屋が狭い気がする。だから、場合によっては特別に広い部屋を利用する必要があるのではないか。

(会 長) 重要なことを2点指摘していただいた。ひとつは、今から10～15年の間に各町で小学校はひとつになる計画ができてきているようである。そうすると、廃校になる学校が増えるので、それぞれの学校にある資料が散逸しないよう、あらかじめ文書館なり教育委員会の方へ集めるといいう手立てを講じておかないと、始まってからでは手遅れ

になってしまう恐れがある。バタバタと整理したために散逸したという事例もあるので、文書館か教育委員会の担当者が声を大にして、そういった事をお願いしなければならないということ。

またもうひとつは、子どもたちが文書館へ体験学習等に来た場合に、今の文書館では1学級30～35人が集まれる部屋がないということである。

(事務局) 確かに、1クラスで来られると展示閲覧室では手狭であるが、そういう申し出があった場合は、その都度担任の先生と打ち合わせをして対応していきたい。例えば、2グループに分かれて見てもらうなど、いろいろな方法を検討したい。

(会長) 他にご意見やご質問はないか。

(委員) 学校関係の資料の収集について、すでに休校になった所もあるが、その文書をどのように整理するのか教育委員会も悩んでいるので、文書館の力を借りて収集、整理をお願いしたい。学校統廃合の計画については、25年間かけて行っていくので、これについてはまだ先の議論になると思う。

(委員) 学校の文書は非常に多く、金庫に入りきれない状況である。そうとって、大きな金庫を増やすのもどうかと思う。永年保存文書は金庫で保管しているが、その他5年保存文書については整理し、年に一度、廃棄手続きしたうえで、教育委員会に廃棄処理をしてもらっている。ですから、こういう文書を残してもらいたいという申し出がない限り、どんどん廃棄せざるを得ないため、統廃合の計画もあるので、計画的に収集を進めてもらいたい。

(会長) 今の2件は、教育関係の方からご意見をいただいた。

他にご意見やご質問はないか。

(委員) 永年保存や5年保存という話が出てきたが、教育委員会も市長部局の文書館理規程を適用しているか。そうすると、学校日誌などは5年保存となっているが、先生からすると歴史的なものが含まれているので、残したいという気持ちから残ってきたのだと思う。従来なら5年保存の学級日誌は、小学校6年生の児童が1年生のときの日誌は、すでに廃棄されている可能性がある。三豊市の公文書は保存年限が満了すれば文書館に移管するというルールについて、学校から教育委員会を経由して文書館に移管するなど、そのあたりの話をもう少し学校と詰めていけばどうか。

(委員) 委員にお伺いしたいが、学校関係の5年保存文書、例えば学校日誌については、具体的な児童の名前などが記載されている。通常の文書だと30年過ぎれば公開できる部分もあるかと思うが、5年経過しただけでは公開できる部分が少なく、取り扱いが難しい点もあるかと思うが、そのあたりはどう思われるか。

(委員) 例えば、生徒指導要録の学籍に関しては20年保存だが、学校関係は5年保存の文書が多く、そこに個人情報的なものが含まれていても市長部局の文書と取り扱いは同じである。それが文書館に移管されたときに公開するか、非公開とするかは別の問題であり、そのときに判断すればよいのではないか。生徒指導要録などは個人情報の塊なのでいろいろな考え方があるが、無いほうが良いとか、学校によっては見られないように梱包して金庫で保管している。しかし、これらは戸籍と同様で存在証明として

の資料になるとも思う。これらが100年経ったときに、どのように判断されるか、今は分からない。

(委員) 公文書にも除外規定がある。学校関係の中でも学校全体の行事を記した学校日誌は当然残すべきであって、その中の一行に外部には見せたくないものがあれば委員会で討議すればよい。個人情報为主になったような文書については、除外規定ということになるのではないか。これは古文書とよく似ていると思う。

(委員) 学校の資料は学校だけでなく、地域の資料もたくさん含まれている。例えば、明治期の地方改良運動の頃に郷土史を学校の先生が作ったりしていた。また、昭和の戦前期にも地域の中の学校という形で、その地域のことが良く分かる資料が多分あるので、アーカイブズの資料として学校ごとに目録を作っていけば良いと思う。

(会長) 今回の記念講演をされる先生について調べてみたら、アーカイブズという言葉が出てきた。この単語は常に複数形で使うことになっている。情報公開の流れに乗って、いろいろな意味がアーカイブズの中に含まれていくのだろうと思っている。ですから、今回の講演会の先生に期待をしている。

他にご意見やご質問はないか。

これで議題(2)を終了する。

【議題(3) その他】

(会長) 議題(3)について、事務局から何かあるか。

(事務局) 特になし。

(会長) 委員の方から何かあるか。

(委員) 繰り返しになるが、文書館と教育委員会との住み分けについて、お互いあちらにいけないというふうなたらい回しは避けてもらいたい。市民が閲覧したいという申し出があれば懇切丁寧に取り次いであげるとか、もっと言えば教育委員会との住み分けをはっきりしていく必要がある。

(委員) それに関連して、先日板橋区の公文書館を訪問して来た。そこでは古文書は郷土資料館にあり、そのコピーや撮影した複製物は板橋区公文書館にあった。それを地域住民がすぐ手に取って見られる点で利便性があると感じた。類縁機関との情報共有化や保存の仕方に関して、ひとつの案であると思った。

(会長) 他にご意見やご質問はあるか。

一昨年この会がスタートしたとき、公文書館と呼ばれる公共物が県単位では約30しかできていなかった。市町村になると更に少なく20弱であった。その中で、三豊市が県下の市町では初めて手を挙げて文書館を作るという挑戦をした。今この状況の三豊市で必要なのかどうかという声や疑問を聞いたことがある。その時は何も答えられなかったが、勇気があるなあという感じを受けた。あれから2年半が経って、香川県下の市町で文書館を作ろうという話を耳にしていない。近隣の市町がやっていたら、お互い手を携えて協力しながらやることもできるが、三豊市だけが前進的に大海へ船出した感じもある。ですから、いろいろ出来ていないという気持ちが起こるのも無理

からぬところであるが、やっている人たちは経験がないことに取り組んでいるのだから大変だろうと思う。職員の方々は値打ちのあることをしようとしているのだから、胸を張って前へ進んでもらいたい。

委員の方々からいろいろなご意見があり、中には痛いご意見もあったかもしれないが、職員の方々にはそういうふうを受け止めてもらいたい。

以上で議題を終了する。

5. 閉会

[事務局あいさつ]